

令和6年度 第1回下呂市総合教育会議 会議録

1. 開催日 令和6年11月22日（金） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時30分
2. 開催場所 星雲会館2階 西風の間
3. 出席者
 - (1) 構成員 市長 山内 登
教育長 中村 好一
教育委員 河尻 明子
教育委員 小口 晃生
教育委員 細江 洋一郎
教育委員 三木 朋哉
教育委員 竹田 小織（欠席）
 - (2) 市職員【教育委員会事務局】

教育委員会事務局長	山中 明美
教育委員会教育総務課長	細江 実
教育委員会学校教育課長	黒木 和実
教育委員会文化財課長	松井 智之

【地域振興部局】

地域振興部地域振興課長	渡邊 展
-------------	------

【スポーツ担当部局】

まちづくり推進部まちづくり推進課課長補佐	庄田 剛
----------------------	------

【所管部局】

まちづくり推進部長	田谷 諭志
まちづくり推進部企画課長	中村 裕
まちづくり推進部企画課主任	井田 円
4. 傍聴人 0人
5. 議事の要旨 別紙のとおり

開会

○中村企画課長

皆様お疲れ様です。まちづくり推進部企画課の中村と申します。本日、司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日の出席者につきましては、お配りしている次第の裏側の名簿にて、ご紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、お手元の次第に基づきまして、「下呂市教育大綱の策定について」という議題について協議いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、本会議は公開が原則となっております。事務局において、本会議の議事録を作成し、後日ホームページ上で公開することとなりますので、ご理解のほどお願いいたします。

それではまず始めに、市長からご挨拶をいただきます。

1. 市長挨拶

○山内市長

皆様こんにちは。今回、本年度の第1回の総合教育会議ということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。現在の教育大綱は、令和6年度末で期限を迎えます。大綱の期間は3年間なので、前回も皆様方と色々と協議を重ね教育大綱を作ったのが、ついこの間のよう気がします。これら期間も含めてまた皆様方と協議をしていきたいと思っております。

他市状況と見比べると、期間が3年間であるのは下呂市だけで、県も5年、国も5年、郡上は6年。3年間がどういう意味なのか。教育長の任期が3年間と聞いたが、教育長の任期は3年間ですか。

○中村教育長

はい、教育長の任期は3年です。

○山内市長

教育長の任期に合わせているということなのか、教育長が変わると全部変わるのかなど、その辺りもまた皆様方と、また事務局の方からもご提案をさせていただきますので、その辺も見据えながら、実際に3年経てば、本当にこの教育大綱が、このまま進んでいいのかどうかも含めて、皆様方とご協議をしていただければと思います。

限られた90分という時間でございますが、皆様方の忌憚ないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 教育長挨拶

○中村教育長

こんにちは。今日はよろしくお願いいたします。教育ということが書いてあるので、こういう形で行いますが、色々な目標が今は多々あります。方針あるいは総合計画、色々なことがある中で教育大綱もありますが、一番大事なことは、それらが一本筋になっているということが、本当に大事なことだろうと思います。

そのことによって、皆がそこへ向かっていく大きな力になると思いますので、そんな視点も

一つ頭に置いていただきながら、今までの教育大綱は、一つは子ども中心という、まさに「子どもまんなか宣言」をした下呂市としての動きが、いち早く行なわれていることなので、それを大事にしながら今日はご討議よろしくお願いします。

3. 議題 下呂市教育大綱（令和7年度～令和9年度）の策定について

（1）次期教育大綱の策定の進め方・現教育大綱の振返りについて

○中村企画課長

ありがとうございます。それでは早速ですが、議題に入ります。

下呂市教育大綱の策定について、次第に沿って、進めさせていただきます。一つ目の議題は次期教育大綱の策定の進め方、現教育大綱の振り返りについてでございます。

それでは引き続き、説明をさせていただきます。資料につきましては資料1、教育大綱の策定についてというものになります。

その前に、現教育大綱はどういったものかということで、お手元に一枚ございますのが、令和4年度から6年度までの教育大綱です。

では、資料の順番に、順を追って説明させていただきます。

まずは1ページの下段です。大綱の位置付けについて、根拠法令に基づき、太字のところで、市長は施策の大綱を定めるものとなっています。そして、その大綱は総合教育会議において協議するということになっています。

本市においても、第1期が平成28年から30年ということで、3年ずつ更新させていただいており、本年度中に、次期教育大綱を策定する必要があるということになります。新しい大綱は、市の教育の方向性を示すものとして活用されるものとなります。

では、2ページ目をご覧ください。お手元の大綱と見比べていただければと思いますが、大綱は3つの構成になっております。一つは基本理念ということ、2つ目が目指す姿、そして3つ目が基本方針という3つになっております。こちらについて、現大綱につきましては下呂市第二次総合計画に紐づいた形で、それぞれ基本理念や、基本理念に基づいた目指す姿と、基本方針とが決められています。

そして、下段の進め方についてです。一番上のところで、まずは現大綱の振り返りをさせていただきます、それを基にした素案を作成、協議の上、修正、完成という流れで行う予定です。下の表にありますように、本日の教育総合会議はステップ2のところになります。

既に、事前に資料をお送りしており、その下の太字の部分、本日この2つの議題で協議をさせていただきます、修正追加の上、今年度内に第2回の総合教育会議で次期大綱を策定するという流れとなります。

続いて、3ページ目の上段です。本年度が第三次総合計画の策定年となっております。そのため、今回の教育大綱の策定につきましては、こちらの第三次総合計画の策定作業と連携しながら進めていきたいと考えております。詳しくは、新しい大綱の素案のところで説明をさせていただきますが、たたき台としては、第三次総合計画の文言とリンクしているものとなっております。

それでは、振り返りについて、議題の内容に入っていきます。現大綱の下段の部分、基本方針については4つあります。「学校教育」、「社会教育・家庭教育」と「文化芸術・歴史・文化財」、そして「スポーツ」という4つの基本方針について、この3年間での取り組みを、各担当課で取りまとめをさせていただきました。詳細は、資料1の次にあるA3の資料の、今後

の振り返りのところで記載させていただいております。こちらの資料の太枠で囲ってあるところをピックアップしたものが、現在の資料の方に書かせていただいているものとなります。

この資料の4ページに戻りまして、それぞれの基本方針について説明をさせていただきます。

今回の一つ目の議題につきましては、振り返りということで、主に課題点といったところを焦点において協議をさせていただければと思っております。

まず、学校教育につきましては、挑戦を繰り返し自らの個性を磨くことができる子どもを育みますということで、取り組みについて主な成果が書かれております。課題点だけ読み上げますと、更なる若手教員の指導力向上、体制づくりが必要である。ICT機器の導入維持管理が必要である。屋外運動場のLED化等施設の整備の課題が残る、という点が学校教育で挙がっております。

続きまして社会教育、家庭教育につきまして、こちらも主な成果という欄をご覧くださいと思います。課題点だけ読み上げさせていただきますと、子ども会活動や地域の活動が難しくなっている。ネットワークづくりのきっかけとなる機会の創出。図書館利用の関係の課題や、赤ちゃん子育てカフェの継続のための担い手が必要になってくるというような課題が挙がっております。

文化芸術、歴史、文化財について、課題点だけ上げさせていただきますと、地域の伝統文化の担い手確保。旧町村単位で老朽化した収蔵庫が存在するため作業実施の必要性がある。市民の文化財保護意識を高める働きかけが更に必要ではないか、というようなことが挙がっております。

最後にスポーツにつきましては、ご覧のところの主な成果というものが挙がってきております。課題点だけ挙げさせていただきますと、自主的に市民のスポーツ参加のサポートが立案できる職員の育成。生涯スポーツに繋がる楽しい運動習慣を身に付ける機会の増加。少年スポーツから生涯スポーツに繋げる仕組みがないという課題点を、事務局の取りまとめの意見として出させていただきます。

説明については以上となります。ただいまの説明に対して、記載の内容の不明点であるとか、もしくは現在の現場で感じている課題について、まずは皆様にお一人ずついただいて、最後に5分から10分ほどディスカッションの時間とさせていただきますと思っております。それでは河尻委員から、ご意見をよろしく願いいたします。

○河尻委員

ご説明いただいた中の成果の部分と課題点というところで、成果をより伸ばしていく方向と、課題点を克服していくのか、別の方法で改革するように手段を変えるというか、そういった方向に見直す方がいいのかというのは、それぞれの問題点にもよると思うのですが、一番思ったのは、社会教育のところで、子ども会活動とか地域の活動が難しくなっているというところも含めて人数が減っている、子どもの数が減っている、子どもの数が減っていることが原因でなかなか継続していくのが難しいということもあると思います。伝統文化を、その担い手の確保ということも、子どもが減っていたり小中高校生位も含めて少ないというのは現実なので、そこをどういう風に誰に担ってもらおうのかということも考えた方がいいのかなと思います。もう少し年代を広げて、青年期の方まで含めるようにする方がいいのか、もう担ってもらった内容を絞って数を減らす方にしていくのか、というところが、気になった点です。以上です。

○中村企画課長

ありがとうございます。やはり強みの部分を伸ばすか、弱みを克服していくかという観点が

あるということと、少ないというのはある程度現実として認め、それを維持していくためにどうするかというようなところが議題の中心となることですね。ありがとうございます。続いて、細江さんお願いします。

○細江委員

スポーツに関しては、私は若い頃にありとあらゆるスポーツをやってきました。多分、この下呂市でできるスポーツはほとんどやりましたので、スポーツに関しては関心がありますが、最近ちょっと残念に思うのは、最近活動される方が少ないと感じます。例えば、野球に関してはチーム数などどの地域も半減以下です。そういう意味では若者のスポーツ離れ、今は野球ばかりでなく、サッカー等も色々ありますので、そちらの方にも移行するというのもありますが、それほど熱心に活動している若者の姿が無いと感じます。

それと今、スポーツクラブ、金山リバーサイドにありますのでよく分かるのですが、スポーツを一生懸命やられている方は時間に余裕のあるお年寄りが多いです。すごく熱心に、ほとんど毎日プールに通うような方もみえます。中高年層といわれる年代には、スポーツは時間的余裕がないということなので、そういう方たちはやはりスポーツ参加を実際やってないと思います。年を取ったらやろうかなと思う人もいます。ただ年を取ってからは、スポーツをなかなかやりづらいのもありますので、やはり若年層からスポーツに親しんでいく取り組みが必要であるかなと思います。そのために何が必要かとなると、いざ水泳やってくださいといってもなかなか取り組みにくいと感じております。ですので、何かそういうきっかけを与えるような姿勢、方針を市からやってもらった方がいいのではないかと思います。

これは、文化的な活動も皆そうです。この間、下呂市で音楽祭がありましたが、大変盛況で色々なジャンルの音楽活動をされてる方が歌いました。文化に関してもやはり高年齢化しております。合唱団も大分なくなってしまった。

では、若い人がそういう形で文化活動をしているかといったら、それほど活発ではないです。だから、何かそういう取り組みをするためのきっかけですね。例えば、まめなかなかで放送するとか、市報に色々なことを出すとかそういう呼びかけ的なことを、市からやってもらう方がいいと思います。この音楽会も市主催でやりましたので、あれだけの人数が集まって楽しんでもらって、意義のあったことだと思います。

そういうことに関して、やはり、取り組みの一般市民への呼びかけ的なことを、市からやっていただいた方が、これから文化、スポーツのありとあらゆるところでどんどん人数も減って衰退していきますので、呼びかけをしていただくのがいいかなと思います。

○中村企画課長

スポーツ離れとか、離れてしまうところを、うまくきっかけづくりというような観点での舞台を用意して提供するというようなことが、市に求められてるということですね。

ありがとうございます。では引き続き小口さんお願いします。

○小口委員

社会教育、家庭教育の方で、図書館の利用が少なく、図書館の活用促進、図書館の充実というのはあるのですが、実は10月、11月と学校訪問がありまして、私が行った学校で図書司書さんがいるところで、子どもは本を借りていますかと聞いたら、「借りていますよ」という答えなのです。学校図書館では子どもたちは本を借りています。でも、市の図書館の利用がなかなかできておらず、なぜだろうかと思います。

申し訳ないですが、市の図書館に魅力が足りていないと感じています。行ってみようかなという気にならないです。例えば、岐阜のメディアコスモスであれば行ってみたいと思います。

中にコンビニがあるし、市民が集まる場所ですよ。だから、箱物はどうか分かりませんが、図書館の魅力というのをもっと考えていかなければいけない、図書館の促進を、どうやったらいいか、それが必要なこととはずっと思っています。

それから、文化芸術、歴史についていつも思うのは、例えば伝統文化の担い手確保、育成であったり、市民の文化財意識を高める働きかけであったり、ターゲットはどの世代なのか。例えば担い手確保、育成っていったら子どものことを考えます。そうしたら子どもは大変ですよ。他のことでも子どもがターゲットの真ん中が多いので。

そういった時に、私はそれも大事だけど、一番大事だと思うのは、忙しい世代でもあるのですが、保護者世代だと思います。小学生位の親世代の40、50歳位の人たちが今まで受け継いできた先輩の姿を見せて、やってくれるようなことを考えていったらどうか、ということをよく思います。

また、アートディスカバリーの時に、下呂市の昔話がいっぱい出てきました。あの展示されていたものについては、作家さんの感覚なのだと思いますが、昔話とか、あるいは鳳凰開拓団の話とか、私らが子どもの頃は聞きましたが、今の親世代はどれだけ知っているだろうかと思いました。子どもたちには教えますよ。学校でやりましょう、地域でやりましょうと言うけど、その中間の親世代もある程度知っていけないといけないのではないかと思います。

子どもも大事だし、その親世代もターゲットとして考えることも大事な、と思っています。以上です。

○中村企画課長

やはり、子どもと年配の世代を繋ぐ存在である保護者というところも、しっかりとターゲット設定をしてアプローチすべきということですね。

ありがとうございます。では最後、三木さんお願いします。

○三木委員

最初に確認ですが、現行の教育大綱が、第二次総合計画に基づいているということで、来年度以降の大綱は第三次に連携するとありますが、総合計画審議会は、欠席ばかりで申し訳ないですが、私はその時に初めて総合計画というのを知って、現行の教育大綱も総合計画が基調になっているというのは、前回の総合教育会議の時には知りませんでした。

もともとやはり、現行の大綱もそういうもので、来年度からの大綱と同様に、総合計画と連携しているものでしょうか。

○中村企画課長

第二次総合計画について、第三次の基本計画を例で上げさせていただきますと、大綱案の下部の4つの基本方針と、総合計画の左上部の基本施策といわれる「学校教育」というところが、項目として総合計画と大綱の基本方針が、リンクしているかたちになっています。

第二次総合計画では、この中身がしっかりと食い付いていない部分がありました。第二次総合計画につきましては、周期の違いとかもあるのですが。

今回、第三次総合計画では、現在、上半期をかけて、審議会委員の皆様や各課長等管理職員を含めて協議しながら、仮の案として作り上げているものがあります。ここにある文言を、新しい大綱の案として示しているところに、ひとまず叩き台として落とし込んでいくことで、今回は第二次総合計画の時よりも、総合計画との親和性を高めていきたいと考えています。

ですので、本年度の大綱と第二次総合計画は、大筋の柱の部分はリンクしているのですが、中身の部分にはずれが生じているというのが現状です。

○三木委員

では、そのずれをなくして、よりリンクしていくことを意識したということですね。ありがとうございます。

○中村企画課長

ターゲットをどうするかという点ですが、総合計画は長い目線でかつ対象が市民全体になるのですが、こちらの大綱につきましては、子どもの視点というところがより大事になると、そこをターゲットにしていくと先ほど言われました。

では、どのように行っていくのだろうというような議論を、後ほどさせていただきたいと思っています。

○三木委員

はい、ありがとうございます。

では、何点かお話ししたいと思います。今、小口さんが言われたように、ちょうど40代50代の世代です。確かにその世代が一概には言えませんが、関わってみえる人や、密着している人はたくさんみえると思うのですが、一方でエアスポットの世代かなというように私自身は感じます。

特に、こういう立場をいただいているので、催しの案内をよくいただくのですが、私は特に休みが決まっているわけではなく、イベントは土日が多いので、案内をいただいてもなかなか出られないです。これは私の問題かもしれませんが、人口と、関わる人数と、子どもの人数とに対して、良く言えばすごく手厚いと思うんです。色々なイベントがあって、伝統的なこともあれば、新しく進めていくような企画もある。それらに対して、人がちょっと追いつかないように思います。

例えば、私は今子ども会の役をやっており、今度子ども会のクリスマス会があるのですが、クリスマス会をやるにしても部活がある、市のイベントがある。色々なことが重なってきて、結局、いろいろな子どもを中心にした、地域と交わるための行事なのですが、複数ありすぎて、ということをつまに感じる場合があります。

そうすると、あとは子どもと保護者の興味関心に依るんですけど、先ほど言われた伝統行事とかは随分後回しになっていくような傾向があると思います。

そのような中で、重点化と焦点化。色々な人を対象にできることも大切ですが、一方で関わる人数に限られている、参加する人も限られている中での重点化、焦点化ということも合わせてやっていく必要があるのかなという風に考えます。そういう中でもっと、埋もれている、現状を支えている人たちの声なき声を聞いていくような、吸い取っていくようなものでなければならないと思います。

具体的なことを言えば、宮田区の神社のお祭りがありますね。飾りをすごく作っています。飾りを保管していて、破損しているものを修復している人に、私、たまたまお会いすることがあります。あの家に行くとかたくさん置いてあって直しているのですが、もう直し方を知っている人がいない。「私が直さないと」となっている。まだその方は70代で、お仕事も辞められたので時間があるからできるんだ、ということは言っていました。けれども、やはりその人が声をかけても、じゃあやろうかという風にはすぐにはならないです。そういう状況でなんとか繋がっています。

でも、今後確実に継承、担い手がいなくなるようなところを、今見つけて繋いでいくような施策でないといけないです。項目は大変素晴らしいことなので、それをどう今に反映していくか、その手立てがやっぱり必要ではないかなと感じます。

これは教育委員会でも伝えたのですが、部活の休日移行、地域移行についてもそうですけれ

ども、生徒数の減少と、指導者は確保できたんだけど、その兼ね合いがうまくいかないところがやはりあります。これは個別の事象なのかもしれないけれども、制度は整ったけど、後から制度からはみ出るとか、合致しないようなことに対して、個人や学校、指導者だけではなくて、一つ一つ把握して、じゃあその制度をどう変えていったらいいのか。具体的にはありませんけれども、そういうところも見据えたものであってほしいなという印象をもっています。以上です。

○中村企画課長

色々な個別の事例がある中で幅広く声を集めるというようなところが大事だということと、やはり人口の減少に沿って負担が大きくなってしまっている部分がある中で、止まってしまっている伝統があるのではないかとといったところを、いかに拾い上げて続けていけるかというところを、しっかり課題として捉える必要があるということですね。

はい、ありがとうございます。個別にご意見をいただきました。ありがとうございます。

今、そういった話を聞いてですね、全体でまた更なるご意見であるとか、こちらの事務局の方に確認したい点とかございましたら、大体40分位までを目安にフリーのディスカッションとさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○中村教育長

振り返りということなので、まず学校教育から行くと、色々な問題があるのは当たり前なのですが、大きなこの方向に向かって達成できているかな、ということになると、色々なところで示していますけど、ほぼ上手くいっているかなということ、学校教育では感じます。

また、社会教育の中で、この教育大綱の理念の、子どもを真ん中において、ということで行くと、本当にボランティア活動とかが増えて、子どもを中心にした社会教育の生涯学習というものが進んでいるということは感じるができますし、これはそういうものに参加する人数から感じることもあると思います。

文化伝承については、文化財に関わる教育委員会としては、やっとな文化財の保存に取り組み出したということではありますが、今一番感じているのは、伝承という事になってくると、本当に難しい問題があります。これも、この教育大綱の、子どもを中心に、と考えた時に、やはりなかなか難しく感じます。例えば、その伝承をうまくやったのが上原小学校で、上原地区が、門和佐地区の白雲座歌舞伎を、一緒になってやるというようなことがあります。うちの地域でも、本当に祭りの舞が居ないとか、色々少なくなってきました。その地域はもう人数が少ないけれど、隣の地域はそういうことをやっていないところがあって、そこに声かけたっていいかな、なんてことをそこから考えると、この伝統ということはまだまだ考えることができる、色々な方法があるのではないかと思います。

20周年記念式典では子どももいましたが、その地域だけに固まっていなくて、その地域の枠を外すということは、本当に大事になってきたということを感じさせてもらいました。

スポーツについては、やはりスポーツ人口が減ってきたのは確かなのですが、問題がありながらも、子どもたちの地域の部活動っていうことで、今まで学校が全て抱えていたものが少し地域で一緒になってやるということが出てきたので、これがもしかしたら一つ地域を巻き込んだ動きになるかもしれないなということを思います。小口先生が言われたように、子どもを中心に、子どもばかりになると大変だけれども、やり方によっては、今ある既存のものを広げていくということになってくると、まだまだ方法はあるのかな、なんてことを感じるというのが振り返りです。

○中村企画課長

一つの切り口としては、地域のエリアを広げることによって、受け取る数を増やして続けていくという形があるということですね。ありがとうございます。

今回の課題という部分では、強みを伸ばすのか弱みを解消するのかという観点と、たくさん課題がある中で、何に焦点を絞って何を解決していくのかといったところをしっかりと見据えて、それに施策を絞っていくというような考え方が必要になるかと思っております。

今いただいた課題も、そういった課題が解消できる施策方針に繋げていくために、次回の会議までにまとめさせていただいて、その課題に対する対応策となる大綱になるようにと考えております。この一つ目の議題につきまして、そういったことでよろしいでしょうか。

市長、一言よろしいでしょうか。

○山内市長

皆様のおっしゃることは、非常に我々も同じように危機感をもっておりますので、その辺は今後検討していく必要があると思います。学校教育は本当に教育長が言われたように、学校の中の話については、昨日も宮田小学校を訪問してきましたけど、色々な設備も順調に整備していますし、タブレットを使っただけの授業も本当に素晴らしいし、給食も一緒に食べましたが、やはり給食も素晴らしいという風に感じました。先生方の評価も、子どもたちの評価もいただいておりますので、学校の中はこういう形で順調に行けばいいのかなと思います。

問題なのは、皆様がおっしゃるような、地域の中での子どもの立ち位置とかそこら辺をどのようにしていくかということです。これは子どもに限らず、地域づくりの話にどうしてもなっていってしまいます。子どもさんたちがいる、そういう地域づくりっていうのは、何となく夢があるし楽しいものがあるけど、高齢化も進み、何となく地域の将来が心配になってくる中で、どうしても子どもを引きずり出して、子ども中心に据えるから、子どもにとっても大変なのかな、というのは反省をしなければならないと思います。

あとは図書館のあり方ですが、私が市長に就任した時には、ちょうどコロナがあって、図書館どころの話ではなかったです。結構、議会からも図書館をどうするかななどの話もありました。空き地も結構あるので萩原に、などの話があったりしたこともありました。でもその前に、図書館をどうするかということで、検討委員会をつくって検討しました。その回答は、あまり積極的ではありませんでした。そこでは、今はまだちょっと、という話もありました。要するに、金山地域とか小坂地域の方々を含めて、本当に下呂市民皆が利用できるのかというあたりがどうしても課題になっていました。私はその時は、当面は図書館は作らないということをはっきり申し上げました。

今、実際に見ると確かに今の図書室では、図書館とは言いませんから、図書室ではとても多くの方に本を読んでもらえる環境ではないです。その辺をこれからの時代の図書館、岐阜市のメディアコスモス。あそこも何回も行きますけど、多治見市も大垣も知っていますが、結構高齢者の方が朝から晩までおられます。楽しむ場所というようなところもあったり、小さいお子さんのコーナーがあったり、市民が集う場所ではあるのですが、下呂のように中心地がないところはどうかという疑問があります。

図書館とは別に、図書を読むということについては、危機感があります。図書でも、毎年50冊くらい新しいものを購入してはいるのですが、それが有効に活用されていないというのは確かに十分に感じております。

イベントをたくさんやろうとなるとこうなるし、先ほど三木さんが仰ったのは、あれは今井神社の闘鶏楽ですね。本当にこの伝承というのは、地域の祭りとかいうものについては、力を入れていかなければならないと思っています。

スポーツも含めて、この前の文化祭、国民文化祭の中で一連の音楽祭を行い、色々なイベントをやるとやはり文化というものは必要だなというのは痛感しました。もちろんスポーツも大事ですけど、文化というものは大人も子どもも結構皆楽しめるものです。

私も言いましたけど、色々な設備とか色々なものを、図書館も含めてそういうものの豊かさを当然我々は追求していきますが、片方では心の豊かさというのはスポーツであり、この文化とかそういうお祭りとか伝統芸能とか、そういうことになってきます。

今、アート芸術祭がこの24日で終了します。当初は、第1回目でしたので5千人を県の方は目標として、専門家も5千人来れば成功と言えるだろうと言っていたのが、もう1万人を超えました。地元の方々も、非常にたくさん集まっていますし、全国からも色々な評価もいただいて、あっという間に1万人を超えていって、非常に良い場所ですねと言ってもらえています。もともと良い場所だったけど、若干塩漬けになっていた場所が、皆使っていなかったもので、ああいうところも使いながら、文化とか芸術とか、もっともっとやっていけば、心の豊かさがウェルビーイングになるのかなと思います。そんな中で、それがまた教育なんかも、そういうものに役に立つのかなというような思いはしました。

ということで、やはりこの文化芸術、歴史文化財、あとはスポーツ、この辺は、我々が今後一生懸命力を入れていくところかなという印象はあります。下呂市の部活動地域移行への賛同企業ということで、このような新しい取り組みで、これは特にスポーツですね、もう単独ではやっていけないということで、あの色々なこういう会社を巻き込んで色々なスポーツもやっていくということも、今後進めていきたいなという風に思っております。

○中村教育長

吹奏楽も入っています。

○山内市長

そうですね、部活動ですからね。

国民文化祭でこういう文化的な行事をやらせてもらいました。今まで文化祭というと、各地区の文化祭があって、ほぼほぼご年配の方々の、書道とか絵画とかという世界だったのですが、そこに子どもたちをという風になると、また子どもたちにとっても大変なことになってくるので、そこはそことして考えないといけないです。

これは教育大綱だから、子どものことかなという印象をもちますが、ただ、こういうのをやっていると、我々大人も含めて、文化的なものは生涯教育でやっていくのも大事なというのは感じました。今回、本当に音楽祭が素晴らしかったです。小さいお子様から高齢者の方も入って。細江さんが仰った市が主導せよというのは、確かにそういう場を提供するのが、我々がああいうことやりませんかという、今回は国民文化祭の中での一環でしたが、そういうことは大いにやっていくべきなのかなという風に思いました。

やはり個々ではなかなかできないので、市が文化芸能とかそういうところに、もっとしっかり力を入れる必要がある。だから私は、文化財課を作ったのですが、文化財は、元々はここに我々の先祖のいろんなものをしっかり守ろうというのが一つのテーマなのですが、私が本当はやりたいのはこういうことなのです。

お祭りとか、伝統芸能とかをしっかり伝承していくということも、一つの大事な文化財です。無形文化財か有形文化財か、どちらも文化財ですから。

文化財課は今、全く形だけしか作っていないのです。やりたくてもできないのが現状です。でもこれをやりだすと、とてつもないことをしなければならぬのです。

ということは、私は文化財課は市民を巻き込まないといけないと思います。兼任していただいて、先ほどの今井神社の闘鶏楽だってそうです。全部ビデオでちゃんと撮ったり、伝承させ

たりするようなことを地域を巻き込んで、ルネサンスじゃないけど、昔のそういうものも大事なのかなと感じます。ただ、私は今、それをどのようにすればいいのかなというのは非常に思い悩んでいるところです。今の文化財課に対しては不満がありますが、行っていることに対しては、現状ではそれ以上はできないかなと思います。その組織づくりを、また考えたいと思っていますので、教育大綱の中にもまた盛り込めればいいのかなと思います。話が大きくなってしまいますので、まとまらないようになってしまっただけは困るのですが。そのような印象を受けました。以上です。

(2) 次期教育大綱の策定方針・素案について

○中村企画課長

では、3つあるうちの2個目の議題に入らせていただきます。資料2、次期大綱の策定方針と素案についてでございます。こちらから私の方から、引き続き説明をさせていただきます。資料につきましては、資料2の1と2の2、そして現在の教育大綱で説明をさせていただきます。

では、資料2の1、次期大綱策定方針案について、これについては2つに分けて説明、協議をさせていただきます。大綱という上半分の基本理念と目指す姿、そして下半分の基本方針についてということで、まずは上半分の説明になります。

資料2の2の、現在の素案をご覧くださいながら聞いていただければと思います。この基本理念と目指す姿についてということで、基本理念につきましては、第三次総合計画の基本目標である「人と文化を育むまち」という文言の中から、「地域の個性を生かし、豊かな人と多様な文化を育みます」を基本理念として、案として出させていただきました。地域の重要性であるとか、先ほどの話でありました、人と文化を育むというような視点のものになっております。

そして、目指す姿につきましては、現在の大綱と同じものが入っております。図にもありますとおり、やはり子どもを中心に据えた中で、それぞれが関わり合っていく形に見える化したものになっております。

そして先ほどの文言にもありましたとおり、もう一点が期間の話です。現在は資料2の2の案では、令和7年から9年ということで、3年間でさせていただいております。先ほどの挨拶にもありましたとおり、国の方でも5年間、そして岐阜県についても5年間、近隣ですと高山市も5年間と郡上が6年間、中津川が4年間となっておりますので、事務局の案としては、それらに合わせて5年間で提案します。そちらの期間の延長についてもご意見を伺いたいと思っております。まず、期間につきましてはいかがでしょう。今まで3年間で3回続いてきているのですけれども、長い目でやはり見るべきものでもありますので、そこを見据えた考え方であれば、5年にさせていただくのもよろしいかと思いますが。3年、5年の期間の部分のご意見はございますでしょうか。

○三木委員

今回の目指す姿が、基本理念の説明も、基本的には踏襲してあるということで、大幅に変わらないような事柄だと思います。この辺りはいいと思います。ですので5年ということでもいいと思いますが、その5年の間に、劇的な変化をされる、今後、特に人口減少などに対応できるような、大綱まではいかなくても、その都度の振り返りと、先ほども振り返りをやりましたけれども、こういう精査はその都度提起していただかないと、多分追いつかなくなってくる面もあると思います。その辺がクリアできれば、5年というスパンはいいかと思います。

ごめんなさい、総合計画との兼ね合いはどうでしょう。今、この5年になる場合、総合計画がどのような関係になるのでしょうか。

○中村企画課長

はい、ありがとうございます。青色の横長の資料で示させていただきました、総合計画の基本計画は、4年で見直ししていくものになっております。ですので、4年経つと、ここの文言が変わっていきます。

例えば、総合計画の周期に合わせるのであれば4年ということになりますし、国や県の5年間の教育の計画の改定時期を踏まえると、国が5年度に改定、県が6年度に改定しているため、それらを受けて7年度からの5年間という合わせ方もございますので、そこについてはどのように検討していくかというところもあります。

下の基本方針の方でも話すことになると思いますが、1年ごとの事業についても見直していくよう、事業の評価というかたちで、検証を各所属でも行っていきますので、その中で基本方針と照らし合わせながら、個々の事業についてももしっかり見ていくような検証の仕方是可以するのではないかと考えております。

○山内市長

第三次総合計画が開始するのは令和7年度ですね。7年度から始まって、4年かける4で16年。基本構想は16年間ですね。その中の基本計画は4年ごとに見直しをかけるかたちで、第三次総合計画は計画をしておりますので、仰るとおり、その中にこうやって学校教育とか、いろいろな項目が入ってくるならば、4年というのもいいのではないかと思います。

○田谷まちづくり推進部長

7年度からの4年間でちょうど大綱と始期は一緒です。

○山内市長

一緒であれば、4年ごとの見直しということで、第三次総合計画と同じようなスパンでやっていくのも一つ、いいのかなと。

○田谷まちづくり推進部長

それが一番ベターな気がします。他の地域も5年というところで提案いただいているところですが、そういう意味では他の地域の総合計画は、基本的に5年というのも結構多く取り入れられていますので、総合計画の基本計画と計画期間を合わせているという可能性が高いかなと推察します。

今回、第三次総合計画から、これまで下呂市も5年計画だった基本計画については、4年に変えようというところがありますので、今の教育大綱についても4年で回していくという考えは、理にはかなっているのかなと思います。

○山内市長

前回の時も小口さんたちと一緒に、計画作りましたよね。ついこの間一生懸命皆で作ったような思いがあり、もう直してしまうのかという話にも思えます。ただ、基本的にはあんまり大きなところは触ってないことになるので、4年位で本当にそういう計画の中で、どちらかというと、三木さんが仰ったように振り返りとかでその中で、微調整をしていくのがいいのかなと思います。

あの三角形の絵の、目指す姿の図も、基本構想みたいなものだから。基本構想は第三次総合計画でも16年変わらないため、基本構想的に残しておいて、内容を微調整するというような話

ではないかと思います。3年ではいかにも早すぎるという気がしましたので、今日はそんなご提案もさせていただきたい。皆様さえよければ、第三次総合計画でちょうど来年ですし、4年でそれぞれ第三次総合計画の計画と一緒にまた振り返りながら、見直すべきものは見直すというような形にさせていただければ一番いいのかなと思います。

○田谷まちづくり推進部長

今、市長が、まとめていただいたような形でご提案させていただきましたけれども、委員の皆様方が、もしご賛同いただけるのであれば、事務局としては4年という方向で今後調整を進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○細江委員

そうですね。基本理念って、ほとんど変わらないと思います。10年20年経てば少しずつ変化はすると思いますが、理念が変わってしまうのはおかしいですね。ですから、基本理念は一本ずっと行くということで、問題なのはそれに対する施策ですね。施策をどう具体的に展開していくかと。

そして、その施策を打ち立てて、例えば4年サイクルにして、じゃあどうだったか、ということで、その施策の効果ですね。実際に効果が出ているかどうか、どこが悪かったか、という見直しをするというのは、PDCAのサイクルがうまく回るような形にするようなことが一番必要かなと思います。

要は施策展開をいかに進めていくか。それが4年であっても5年であっても、年数的にはどちらでもいいと思います。

○中村教育長

4年ということで第三次総合計画と合わせるというのは、非常にいいことだと思います。

そうすると、例えば学校教育ですが、そのまま総合計画の内容が大綱の基本方針へそのまま来るんです。社会教育もありますよね。だから、ここを考える必要はないのですけれど、でもそれだと教育大綱自体が要らなくなってしまう。

以前大綱を作って、我々学校側が見た時に、子どもを中心に考えてもらうというのは凄いいいことだなということを思いました。

この案の中身を見ると、教育なので生涯教育も全部入っていて、間違いは無いのですけれど、すごく広い範囲で書かれている。結局、総合計画の内容がここでありさえすればいいというかたちになるのですが、それではちょっとおかしい。

その理念ということでいえば、この目指す姿がとても大事なかなと思う。子どもを真ん中に置いたってようなことが、この教育大綱にもっと色濃く出せればいいのではと思います。

もちろん、生涯学習でターゲットとなる30代、40代の人ということもありますが、それは総合計画の方に必ず乗ってくるはずで。だからここで話をするのは、子どもを中心にした動きを作ることだと思います。これは子どもを利用するためではありません。利用すれば子どもの負担になりますから。子どもを成長させるのです。そのために地域、家庭、学校があって、そしてそのポイントが学校教育であり社会教育であり文化財でありスポーツであるという風にして捉えた方がすっきりするとか、総合計画と教育大綱の住み分けも少し明確になるんじゃないかなということを感じていました。そのあたりの考え方はどうでしょうか。

○中村企画課長

今までが、そういったところもありましたし、下呂市の教育大綱の特色として、「こどもまんなか宣言」も踏まえて、子どもを最も真ん中に置いた考え方、より子どもの教育に焦点を当

ていけば、基本的に総合計画と完全一致は難しいと思いますので、これは教育大綱の色として、それぞれリンクする部分はありつつ、大綱は基本方針の取り組みの部分で子どもを中心とした動きを出していくというような考え方は可能だと思います。そのため、そういった議論が、この次のところにも繋がってきます。

そこも含めて、しっかり事業の評価検証をする仕組みとして、第三次総合計画と繋げながら検証もしていくということで、まずは4年のサイクル、そして基本理念もあまり大きくは動かし、今後もこの方針でいくということで考えていく、というところが、今回の2つ目の議題のところの着地点にさせていただきたいと思います。

引き続き、基本方針に入りますので、最後のご意見のところ、この全体の部分ということで触れていただいてもよろしいかと思います。

それでは、次の議題に入らせていただきます。

最後が、資料2の2の下半分のところになります。基本方針について、資料2の1の2ページ目以降になります。ここで上段と下段の方に書かせていただいておりますのが、この資料2の2の基本方針のそれぞれの部分の、まず上段につきましては現大綱と新しい大綱案、これがポイントということで書かせていただいております。上の方では観点を追加した部分、下についてはそれぞれ柱として立てた部分ということで、こちらからこのように変わっています、というものが上の資料になります。

下の資料につきましては、左側の学校教育の左側の部分、資料2の学校教育の水色の部分が、基本方針の部分。そして3つに枝分かれしたところが、その下の白い部分の、施策の方針です。更に、主な取り組みを追加で書かせていただいております。

事前に配布したものと、本日の資料とで、文言の順番等が若干変わった部分がございます。申し訳ございません。

学校教育から社会教育、4つの基本方針について、叩き台の案として入れさせていただいたそれぞれの部分につきまして、先ほどの課題も見据えながら、柱立てしているこの基本方針と施策の方針について、ご意見をいただきたいと思っております。

また順番にご意見を伺うようなかたちでよろしいでしょうか。

○細江委員

前回のこの会議で言ったのですが、先ほど言った施策展開について、具体的な施策を基本方針に入れたらどうですかと言いました。これを見ると、基本方針が結構具体的ですね。

これに関して、ちょっとここはこう変えた方がいい、という意見があれば、この場で言ってもらえればいいかなと思います。私は、よくできた施策だな、方針だなと思います。ですから、何か付け加えるか、ちょっと変更するかというのがあれば、ご意見いただければいいかなと思います。

ちょっと余計になりますけど、この目指す姿の、図ですね、これはもう、ずっと昔から社会教育の模範にあるものを、もってこられたというのは、何か意味があるのか。社会教育だけでなく、学校教育も色々なことがあるところでこの図をもってくると、何か、先ほど教育長が言われましたが、ずれというか何か違うような気がします。これは元々社会教育で使われる図ですが。

○中村教育長

この図は、今まで子どもを学校だけでやりますよ、としていたものが、社会教育法とかが変わってきて、社会教育の中、つまりは地域の中でも子どもを育てるんですよ、学校に協力するということではありませんよ、となりました。ちょうどコミュニティスクールの法律ができ

て、地教行法が変わった時なので、平成29年位から出てきた図です。そのことが含まれて、今のまんなか宣言の方にも繋がっていると、国は言っています。そういう図だと思います。

○中村企画課長

先ほどの教育長のお話のとおり、生涯学習などについては、特別幅広い年代、全ての年代に関わることなんですけれども、ここでより子どもの教育というような観点になると、例えば、社会教育にある、生涯学習を推進しますといったところも、もう少し子どもに対するアプローチの文言が加わってくるのではないかとかですね。

そういったターゲットをどこに置くか、幅広く市民を含めた教育という観点なのか、子どもをもう少しターゲットを絞った方向にするのか、というようにところもご意見があれば伺いたいと思います。

○河尻委員

前回、3年前にこの大綱を考えた時に、この図もそうなのですが、これは、子どもだけを対象に考えるんじゃなくて、全市民を対象にして、その市民全員が学ぶとかスポーツを楽しむ、ということを目指しての内容を、その時点では決めたという、会話があったと思います。

そして、これを周知する方法はどういう方法で周知しますか、みたいなことも質問した覚えがあります。なので、今、教育長が仰ったものと、誰をとというのは、周知の方法は別として、何をやるかが結局変わってくるので、この内容が大きく変わっても、目指すところが子ども中心でという風になると、当然変わっても仕方がないし、そうなることだと思うのですが。その表現の仕方で、この色々全体の中の子どものという風な表現に、変わってくるということですよ。その省かれた大人が、歴史を学ぶとか触れ合うとか、その伝統を継承していくっていう事については、もう触れられなくなって、別の何かで周知するということになるということでしょうか。

○山内市長

そこが第三次総合計画の中で触れるしかなくなるということですよ。

○河尻委員

そちらの方でやれば、こういう教育大綱はメインとして子どもを対象にという風な考え方になると。それ以外の子ども以外の人の学びだとか、伝統文化に対する関わりだとかというのはまた別の場所で表現していくっていう風な意味ですか。

○田谷まちづくり推進部長

あくまで総合計画の施策として、基本計画をこういう風に作っていますので、市としてはこれが一番最上位になるので、ここに記載された施策の展開というのが基本的な考え方になります。

ただし、ここに対して、言葉として適切なのかどうか分かりませんが、学校教育とか社会教育とか文化財とかの活用保護とかスポーツの振興とか、いわゆるその教育として考えられる施策というのが、この学校教育以外にも他にもありますので、これらの施策を展開する時に教育大綱として、この施策展開の目標と方針というものを定める、というのがこの教育大綱だと思います。

○三木委員

大体今出つくしたのですが、特に図にすると分かりやすい、分かりにくいところもあると思うのですが、やはり学び合うっていうところの中で、共に学び続け、というところを、例えば、子どもを中心には置いているのですが、子どもの姿に大人が更に先生ですら教えられるってような相互的な関係の中でこういう図になったのが、確か3年前だったと思うのです。その意味で、子どもがという主語ではなく、私が教育委員になった当初、教育ってというのは、先ほど市長さんが言われたように、子どもに特化したものだになっていうような認識がずっとあったのですが、こんなに幅広いものだとなりました。そしてそれを、幅広くここに表現するのか、私は分かりませんが、やはり子どもは教えられる存在という位置付けでは、この図はないわけですね。

子どもから地域が教えられたり、大人が教えられたり、先生も教えられたり、親が教えられたり、そういうような中での基本理念が、例えば、冒頭の大人も子どももともにということだと思うので、どこまでこれを見て皆が共感するか分かりませんが、そのことは丁寧に押さえていきたいと思うのが一点です。

一方で、資料上のことなのですから、総合計画を当てはめようとしたわけではないと思うのですが、例えば、基本方針の学校教育のところですから、真ん中の丸2のところ、これは教育大綱の文言だと思います。児童生徒一人一人の命を守り、誰もが存在感を感じられる学校づくりを進めます。これは基本方針ですね。ですが、その下の施策のところでは、総合計画の方になると、一人一人の能力や技能や興味や関心に応じて追究できる授業づくりを推進します。広く大きな世界に羽ばたき夢と誇りを抱く子どもを育む出会い、学習活動を推進します。命を守ることとことが、何か非常に齟齬があるというか、決して、ただ当てはめたわけではないと思うのですが、ここに表現し尽せないところがあるのですが、この真ん中の丸2のところの命を守るところをどうやっていくのかをこの限られた箇条書きの中では表現できないと思うのです。だから当てはめちゃいけないし、表現できないものを教育大綱でどう謳っていくのか。もしくは、一緒かどうか分かりませんが、教育大綱のこの計画との住み分けとかそういうところにあるのかなと思うので、必ずしも全部が合致しなくてもいいところもあるのでないか。やはり、これが確定しているのであれば、もうここに表現できないものを教育大綱に表現して、ふくらましてもいいのかなと感じました。

○田谷まちづくり推進部長

今の話を聞いていると、基本的に委員の皆様の考える基本理念とか目指す姿は変わらないという理解をさせていただければよろしいですね。そして、基本方針についても概ねよろしいという理解で受け止めさせていただいてよろしいですね。

○山内市長

事務局が作ったこのポイントというところが、これは第三次総合計画に基づくポイントですか。現大綱から新大綱に移行するポイントと書いてあるこの黒字のところは、これはどこから、出てきましたか。人づくりとか学校づくり学習環境づくりとかこっちで言うと学校による地域活動、青少年育成、生涯学習、家庭教育ってこれはどこから出てきたものでしょうか。

○中村企画課長

これは、現大綱から新大綱案に向けて変わったものです。

○山内市長

このポイントは、どこから引っ張ってきたものですか。第三次総合計画ですか。

○中村企画課長

基本的にはそれぞれ総合計画の基本計画の項目です。

○山内市長

結局、期間はそれでもいいですが、第三次総合計画とあまりにもリンクしようとしすぎるから、かえっておかしくなるかもしれません。

○中村企画課長

はい、叩き台として落とし込まれているものを、いかに意見をいただいて変えていくか。

○山内市長

前回の、3年前に我々が作った時は、あまり第二次総合計画とか、そういうことにそうこだわっていなかったと思われます。皆様の言葉として作ったと思います。

○中村教育長

ご意見は、また直しますか。

○中村企画課長

議事録に合わせて、考えと方針のイメージというものを、あらためて出させていただきたいと思います。それではお時間になりましたので、内容につきましては議事録作成の上、各委員さんにご確認いただく予定となっております。最後に市長総括前に、教育長、一言お願いします。

4. 市長総括

○中村企画課長

それでは、市長から今回の会議の総括をお願いします。

○山内市長

全体的に市の内部でちゃんと整合性を持たせるということと、また今回の話も含めてそういう方向で行くのがいいのかも含めて、教育委員の方々も今日聞いてみえるので、また個別でも結構なのでご意見を承った上で、次回の土俵にちゃんとしたものをもって上げていただきたいなと思います。教育委員の方々には今せっかくこういう良い話し合いがあったのであれば、皆様方それぞれで、ご意見もお持ちだと思いますので、そこもよくお伺いをしてそれも含めた上で、ちゃんとした大綱を作っていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

5. 閉会

○中村企画課長

では本日は、皆様方お集まりいただきありがとうございました。これをもちまして令和6年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

次回の開催につきましては日程が決定次第事務局から追ってご連絡させていただきます。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

○山内市長

またよろしくお願いします。